応募期限:3月14日(木)までにお願いします。

ようこそようこそ鳥取県運動取組指針(改定案

についてご意見をお寄せください!

鳥取県では、ようこそようこそ鳥取県観光振興条例に基づき「ようこそようこそ鳥取県運動取組指針」を 策定(平成22年5月策定、以降2回改定)し、県民一人ひとりが本県観光の担い手であるとの認識のもと、観光 振興を図り、活力に満ちた地域社会を形成していく取組の方向性を提示し、県民運動として推進しています。 このたび計画期間の満了に伴い、取組指針の改定を行いますので、広く県民の皆様の御意見をお聴きするため、 下記のとおりパブリックコメントを実施します。

1. 改定のポイント、新たに位置づける取組

- (1) ねんりんピックや大阪・関西万博などを契機とし、より一層、県民の「おもてなしの心」にあふれた 魅力ある観光地づくりを推進する。
- (2)経済効果が高い国内外の「高付加価値旅行者」を新たにメインターゲットに設定した誘客施策を推 進する。
- (3) SDGsに基づき、観光産業の高付加価値化を図り、収益力を高めることで観光振興が地域経済に 好循環を生む『持続的な観光地域づくり』を推進する。
- (4) 国際的リゾートホテル開業等を契機に「砂丘」「大山」「三徳山」など世界に誇れる観光資源を活用した アドベンチャーツーリズムの推進など、魅力ある観光地 "鳥取"の形成を促進する。
- (5) テレワークの普及や若年層を中心とした価値観の多様化を受け、ワーケーションや地域貢献型の 旅など本県ならではの"新しい旅のカタチ"を提案し、リピーターを獲得していく。
- (6)重点市場である韓国・香港・台湾、訪日数が上位の東南アジア、 高付加価値旅行者層のシェアが高い 欧米市場など多角的な市場での誘客を推進するとともに、万博を契機としたインバウンド誘客を促 進する。

2. 基本目標と数値目標

基本目標 『 観光振興を通じた活力ある地域社会の形成 』



- 数値 > 観光入込客数(実人数) 毎年11,000千人 > 1人あたり観光消費額 30,000円
- - > 宿泊者数(実人数)
- 3回以上 70%
- > 外国人延べ宿泊者数 300千人泊
- (達成目標年度:令和9年度)



3.具体的な取組内容

テーマ 1 <新>持続的な観光地域づくりの推進

- ① 地域一体となった観光地づくり、高付加価値化
- ② 観光資源の活用と保全
- ③ DMO を中心とした観光地域づくりの推進
- ④ 鳥取観光を担う人材育成と基盤づくり
- ⑤ 観光 DX の推進

テーマⅢ 国内誘客戦略

- ① 新たな形の旅の提案
- ② 誘客キャンペーンと戦略的な情報発信・誘客の展開
- ③ 県境にとらわれない広域観光の推進
- ④ MICEや教育旅行等誘致による来訪機会の拡大

テーマⅡ 魅力ある観光地 "鳥取"の形成

- ① 鳥取砂丘を活用した「観光地 鳥取」の形成
- ② 霊峰「大山」のブランドイメージ形成とスポーツツーリズムの推進
- ③「食のパラダイス鳥取県」の発信による観光誘客
- ④ 観光資源の磨き上げとアドベンチャーツーリズムの展開
- ⑤ 周遊性を高める仕組みづくりと情報・アクセスの整備
- ⑥ 誰もが安心して楽しめるユニバーサルツーリズムの推進
- ⑦ お客様の心に響くおもてなしの向上

テーマIV インバウンド観光の推進

- ① 戦略的なプロモーションと情報発信の強化
- ② 航路の安定運行と多彩な玄関口の設定
- ③ 受入環境の整備

ようこそようこそ鳥取県運動取組指針の改定案の閲覧方法

- ・県庁観光戦略課のウェブページからダウンロードできるほか、県庁県民参画協働課 各総合事務所県民福祉局、日野振興センター日野振興局、東部・八頭庁舎、県立図書館および各市町村役場でも閲覧できます。 (ウェブページのアドレス:http://www.pref.tottori.lg.jp/102457.htm) ウェブページ
- ・郵送をご希望される方は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。





応募方法

- ・電子メール、県の電子申請サービスによる応募フォーム、郵送またはファクシミリでお寄せいただくか、 意見箱への投函(上記県の機関)および市町村役場窓口のいずれでも応募できます。
- ・提出される様式は自由ですが、このチラシ(裏面)もご利用になれます。

結果の公表

いただいたご意見への対応については、後日、 とりまとめてウェブページ等で公表します。

《応募・問合せ先》鳥取県輝く鳥取創造本部観光戦略課 郵 送:〒680-8570 (所在地記載不要)

話:0857-26-7267 ファクシミリ: 0857-26-8308 電子メール: kankou@pref.tottori.lg.jp 応募期限:3月14日(木)までにお願いします。

「ようこそようこそ鳥取県運動取組指針の改定案」に対する意見応募用紙

応募方法 鳥取県庁 観光戦略課

〒680-8570 (所在地記載不要)

ファクシミリ:0857-26-8308 電子メール: kankou@pref.tottori.lg.jp

ご意見記載欄		

ご意見ありがとうございました。

差し支えなければ、下記にもご記入ください。

お住まいの市町村	鳥取県	市・郡	町(以	以下、不要)
年代	□10歳代	□20歳代	□30歳代	□40歳代
	□50歳代	□60歳代	□70歳代	□80歳代以上